

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（つがる） 津軽森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の西部に位置する津軽森林計画区内の、弘前市をはじめとする3市3町1村にまたがる国有林野127千haを対象としている。</p> <p>本計画区は、中央部から北部の岩木川流域に広がる日本でも有数の広さを誇る津軽平野とそれを取り囲む西部から南部にかけての白神山地、東部の八甲田山系、北部の津軽山地等からなる。</p> <p>中央部には青森県内最高峰の岩木山(1,625m)、八甲田山系には櫛ヶ峰(1,517m)や横岳(1,340m)、白神山地には急峻な白神岳(1,235m)や摩須賀岳(1,012m)等の山岳がある。津軽山地には四ツ滝山(670m)、大倉岳(677m)、梵珠山(468m)等の低山や、津軽半島西部の海岸沿いの丘陵地帯には防風・防砂のため、約300年前に津軽藩により植林された屏風山がある。</p> <p>主な河川は、白神山地を源流とする岩木川が、奥羽山脈を源流とする平川や八甲田山系を源流とする浅瀬石川等と合流して津軽平野を北上し、津軽半島西部で小田川、金木川等の小河川と合流して十三湖を経て日本海に注いでいるほか、西部の西海岸地域では、白神山地を源流とする中村川、赤石川、追良瀬川、笹内川等が日本海に注いでいる。</p> <p>林況は、林地面積の66%がヒバやブナを主とする天然林、34%がスギやカラマツを主とする人工林である。</p> <p>本計画区は、優れた自然環境を有する地域が多く、原始的なブナ天然林が大面積にわたって維持されている地域は「白神山地森林生態系保護地域」に設定し、また、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」に指定されている。さらに、「十和田八幡平国立公園」、「津軽国定公園」、「赤石溪流暗門の滝県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、登山、湖沼・溪谷の散策等のほか、温泉やスキー場等の施設が整っており、弘前市、五所川原市等の都市部から比較的近距离に位置することから、森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>本計画区の国有林野の88%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、海岸に近い地区は、防風保安林に指定されており後背地にある集落及び耕作地保護に重要な役割を果たしている。</p> <p>林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して従来より木材加工業が地域の重要な産業として発達している。</p> <p>このため本事業においては、国有林材の安定的・持続的供給に努めつつ、地球温暖化防止にも積極的に寄与し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,160 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">14,433 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">22.1 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 3,623,986 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	1,160 ha			保育面積	14,433 ha		路網整備	開設延長	22.1 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,160 ha												
		保育面積	14,433 ha												
	路網整備	開設延長	22.1 km												
費用対効果分析	総 便 益 (B)	26,171,376 千円													
	総 費 用 (C)	4,321,385 千円													
	分析結果 (B/C)	6.06													
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>人工林の齢級構成がX齢級をピークとした一山型であり、X齢級以上が約6割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから、事業の必要性が認められる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>														

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

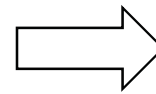
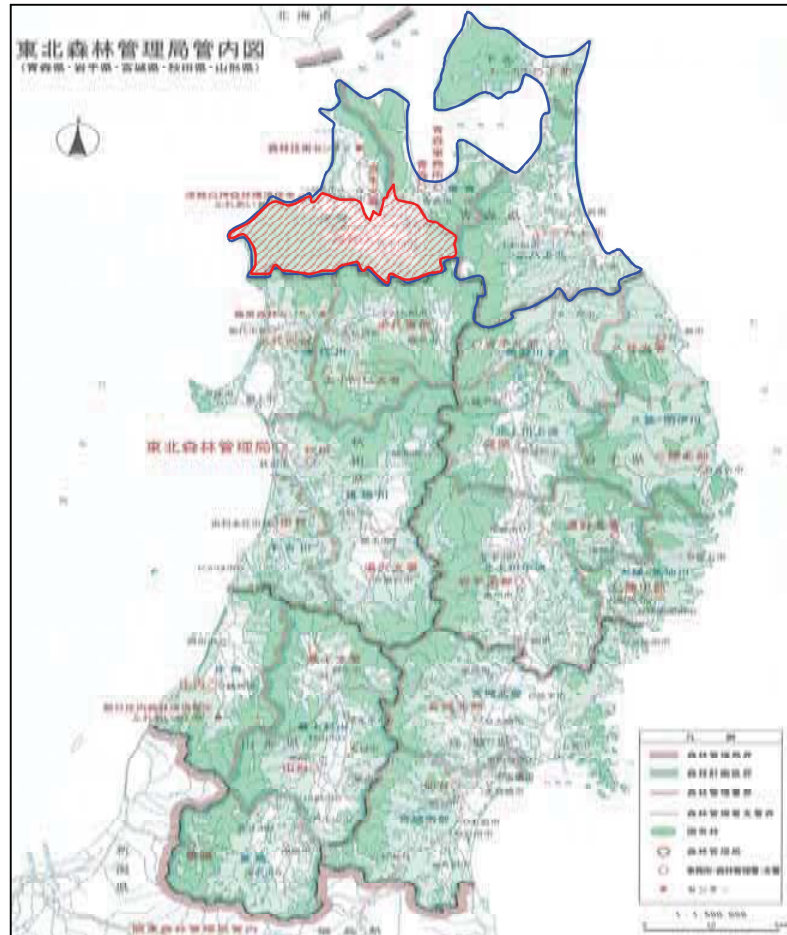
事業名: 森林環境保全整備事業
 施行箇所: 津軽森林計画区(つがる)
 (都道府県名: 青森県)

事業実施主体: 東北森林管理局
 津軽森林管理署

(単位: 千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	6,302,308	
	流域貯水便益	1,651,897	
	水質浄化便益	3,644,627	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,885,241	
環境保全便益	炭素固定便益	1,975,325	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	19,809	
	木材利用増進便益	54,464	
	木材生産確保・増進便益	1,693,145	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,944,560	
総 便 益 (B)		26,171,376	
総 費 用 (C)		4,321,385	
費用便益比	$B \div C = \frac{26,171,376}{4,321,385} = 6.06$		

森林環境保全整備事業 津軽森林計画区(青森県) 事業概要図



対象計画区拡大図

